

保健課

【健康増進係】

1 健康増進事業 6,739万円

市民の健康増進、脳卒中・心臓病・糖尿病・がん等の生活習慣病の予防や早期発見に取り組み、健康寿命の延伸を図り、生活の質の向上を実現することを目的に事業を推進します。

(1) 健康教育・健康相談 77万円

「健康教育」は、生活習慣病の予防や健康増進など健康に関する正しい知識の普及を図ることを目的に、「健康相談」は、心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言をすることを目的として実施します。

(2) 各種健康診査 6,078万円

健康診査は、生活習慣病等の疾患を早期に発見し、栄養や運動等の生活指導を行い重症化を予防することを目的に実施しています。がん検診・その他の検診は早期発見と正しい知識の普及・啓発を図ることを目標に実施します。健（検）診料金については、健康診査および骨粗鬆症検診は無料、その他の検診については一部を補助しています。

令和7年度各種健康診査計画表

健（検）診名	対 象 者	場 所 ・ 実施時期
健康診査	40歳以上の生活保護受給者	大隅やごろう伝説の里 4月上旬 財部保健福祉センター 4月中旬 そお生いき健康センター 4月下旬
胃がん検診	40歳～79歳	
大腸がん検診	40歳以上	
肺がん検診（X線）	40歳以上	
腹部超音波検診	40歳以上	
前立腺検診	50歳以上の男性	
肝炎ウイルス検診 （B型・C型）	40・45・50・55・60・ 65・70歳	市内指定歯科医療機関へ委託
歯周病検診	20・30・40・50・60・ 70歳	
子宮頸がん検診	20歳～84歳までの女性	集団検診：4月 7月～9月 個別検診（子宮・乳） ：指定医療機関へ委託
乳がん検診	40歳～84歳までの女性	
骨粗鬆症検診	40歳以上の女性	

(3) 歯科保健事業 11万円

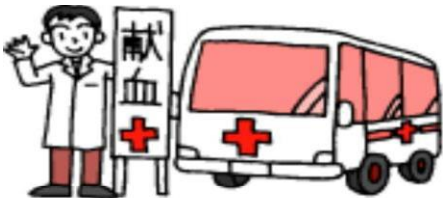
歯の喪失を予防することを目的に歯・歯周組織等口腔内の検診を実施するとともに、「8020運動」の推進のため、80歳で20本の歯を持つ方を表彰する「8020表彰」等の事業に取り組みます。なお、歯と口の健康づくりとして毎月8日を「歯の日」と定め情報提供に努めます。



2 精神保健福祉事業

精神疾患をもつ方が、住み慣れた地域で自立した日常生活及び社会生活が送れるように訪問や相談等で支援します。



3 感染症（結核検診・インフルエンザ及予防接種）	7, 631万円
感染症法に基づき結核検診を65歳以上の方々を対象に地区巡回による検診を実施します。 また、感染症の蔓延を防ぎ、住民の健康の保持を図ることを目的として、高齢者肺炎球菌やインフルエンザ、及びコロナウイルスや帯状疱疹の予防接種を実施します。 予防接種に必要な費用の一部を補助し、曾於市内の医療機関等に委託します。 4月～2月末日にかけて実施しますが事前に医療機関への予約が必要です。	
4 献血	
輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくため赤十字センターの献血車が、各支所やイベント会場等で年数回実施します。献血にご協力いただいた方には、肝機能・総タンパク・コレステロール等の検査を無料で行います。	
	
5 24時間健康・医療相談サービス事業	128万円
24時間体制で医療や育児、悩み事の相談に専門のスタッフが電話で、わかりやすくアドバイスをする事業を専門の会社に委託して実施します。 電話代、相談料は無料で個人の秘密は堅く守られますのでお気軽にご相談ください。	
	
6 特定健康診査・特定保健指導事業	4, 036万円
40歳～74歳の国保被保険者を対象に、特定健診・特定保健指導を実施します。内臓脂肪型肥満に着目し、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当、予備群を減少させ、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的としています。 健診は、個人が生活習慣を振り返る絶好の機会と位置づけ、健康的な生活が送れるように支援していきます。	
7 40歳未満健康診査	210万円
早い段階から生活習慣の改善を行うことで生活習慣病を予防し、健診受診の習慣化を図ることを目的に、20歳～39歳の健康診断（特定健康診査、胃がんリスク検診（ピロリ菌検査等）、大腸がん検診、腹部超音波検診、歯周疾患健診）を実施します。	
8 後期高齢者健康診査	1, 402万円
75歳以上の方を対象に生活習慣病の発症及び重症化予防を目的に後期高齢者健康診査を実施します。	
9 高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業	1, 957万円
後期高齢者に対する保健事業を介護保険・国民健康保険の事業と一体的に実施し切れ目ない支援で高齢者の健康寿命の延伸を図ります。	
10 医療費適正化事業	
年々増加している医療費削減対策として医療費分析を実施し、レセプトとの突合から見えてきた課題を保健事業へ活かしていきます。	
11 地域医療支援事業	6, 065万円
夜間・休日に安心して医療機関の利用ができるよう、救急医療や夜間急病センターの体制を整備し、運営費を負担します。	
12 診療所費	557万円
曾於市立診療所（恒吉地区）を運営することで、遠隔地の住民の健康づくりを推進し、健康保持に必要な医療を提供します。	

【国民健康保険係】

1 国民健康保険特別会計	54億4,355万円
国民健康保険事業は、保険税、国県負担金、その他の収入等を財源として、被保険者の疾病、負傷に関し、必要な医療の給付を行うことを中心としています。また、健康教育、健康相談、健康診査等被保険者の健康の保持増進のために必要な保健事業を行っています。	
(1) 保険給付費	40億9,991万円
保険給付には、療養給付費、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費等があります。	
ア 療養給付費	34億5,132万円
各被保険者の医療費の自己負担分は、かかった医療費の2割～3割です。残りの医療費は国民健康保険で負担します。 【被保険者の負担割合】	
① 小学校入学前まで 2割負担 ② 小学校入学時～69歳 3割負担	
③ 70歳～74歳 2割負担（現役並み所得者は3割負担）	
イ 療養費	2,400万円
療養費は、療養の給付等を行うことが困難で、保険者がやむを得ないものと認めるときは、申請により療養の給付に代えて、療養に要した費用から自己負担額分を控除した残額を支給します。	
ウ 審査支払手数料	1,299万円
エ 高額療養費	6億60万円
医療費が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。 70歳未満の被保険者には、同じ月内に病院で支払った額が、自己負担限度額を超えたとき、申請によりその超えた分を高額療養費として支給します。また、入院されるときは事前に「限度額適用認定証」の交付を申請し、その認定証を医療機関の窓口で提示することによって支払いが限度額までとなります。 70歳以上75歳未満の被保険者については、外来受診の場合自己負担限度額を超えた分が個人毎に計算され、入院については限度額までの支払いとなります。なお、同じ世帯の全ての外来と入院の自己負担を合算して、世帯単位の限度額を超えた分も高額療養費として支給します。（詳細についてご不明な点は国民健康保険係までお問合せください。）	
オ 移送費	20万円
カ 出産育児一時金	900万円
出産の日に資格を有する被保険者が出産した場合、48万8千円支給します。産科医療保障制度加入の医療機関で出産した場合は、それに1万2千円加算されます。医療機関と出産者本人が同意書を取り交わすことで、医療機関に出産費用を直接支払う直接支払制度もあります。	
キ 葬祭費	180万円
被保険者が死亡した場合、葬祭費として県内統一の2万円を支給します。さらに、市独自で1万円を支給します。	
ケ 入院時食事療養費・居住費	
入院したときの食事代は、診療・薬代等とは別に標準負担額を自己負担し、残りは国保が負担します。 なお、住民税の非課税世帯の方が減額認定の申請をされると食事代の自己負担額が減額され、また、過去1年間で入院日数が90日を超える低所得者Ⅱ（長期該当者）の方の自己負担額はさらに減額されます。	

(2)国民健康保険事業納付金**11億7,736万円**

療養給付費、療養費、高額療養費、移送費に係る支出の全額が県支出金の普通交付金として交付されますが、その財源として、医療給付費分を8億3,824万円を納付し、後期高齢者支援金分を2億6,106万円、介護納付金分を7,806万円を納付します。

(3)保健事業**7,159万円**

国民健康保険は、被保険者の疾病及び負傷に対し医療給付を行うことを主な目的としていますが、そうした傷病が起きないようにすることや疾病を早期に発見して重症化を防ぎ地域全体の衛生・保健向上を図るための健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業を行っています。

**ア 被保険者に対する疾病予防****① 人間ドック補助（35歳以上の被保険者）**

人間ドック・PET検診・脳ドックを受けられた被保険者に、3万円を限度とする補助を行っています。但し、特定健診を受診された方は、人間ドック補助は支給されません。

② 鍼灸補助

施術師と契約を結び、補助を行っています。

1回 600円（1人 年10回）※鍼灸補助金は令和7年8月末で終了。

※ 温泉補助については、65歳以上の市民を対象に、日帰り、宿泊でも利用できる磁気カード温泉保養券として、一般会計で1日200円（1人30回）の補助を行います。

2 後期高齢者医療特別会計**7億976万円**

平成20年4月1日より、75歳以上(65歳以上の一定の障害がある方を含む)の方を対象とした後期高齢者医療制度が創設され、鹿児島県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、保険料の制定や医療費の支払等の業務を行い、市は、個々に賦課される保険料の徴収や保険証交付等の窓口業務を行っています。

(1)後期高齢者医療広域連合納付金**6億7,984万円**

鹿児島県広域連合の特別会計運営に要するもので、被保険者からの保険料及び保険料軽減分に係る保険基盤安定分担金等を納付します。

※ 保険料算定のしくみと軽減措置について

◎後期高齢者医療の保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります。

◎「均等割額」と「所得割率」は、原則として鹿児島県内均一に設定し、2年ごとに見直しが行われています。

◎保険料の賦課限度額は、年間80万円です。

◎鹿児島県の令和6・7年度の均等割額と所得割率

均等割額59,900円 所得割率11.72%

◎所得の低い世帯の方は、世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。軽減割合は、同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額などの合計をもとに判定します。

※令和4年10月から一定の所得（課税所得28万円以上かつ年収200万円以上）のある方（複数世帯は世帯収入320万円以上）の方の窓口負担割合が2割となりました。

○ 温泉補助、鍼灸補助、人間ドック補助（PET検診を含む）について**①温泉補助**

65歳以上の市民を対象に、日帰り、宿泊でも利用できる磁気カード温泉保養券

として一般会計で1日200円（1人30回）の補助を行います。

② 鍼灸補助 1日600円（1人10回）

※鍼灸補助金は令和7年8月末で終了。

③ 人間ドック補助（PET検診を含む）

人間ドック・脳ドックを受けられた被保険者に、3万円を限度とする補助を行っています。但し、特定検診を受診された方は、人間ドック補助は支給されません。

○ 葬祭費について

被保険者が死亡した場合、葬祭費として2万円を支給します。さらに市独自で1万円を支給します。

【保健総務係】

1 財部保健福祉センター管理費	1,219万円
市民の生きがいとふれあいの向上を図り、老人及び障がい者等の福祉向上並びに市民の健康づくりの拠点施設として活用します。	
2 財部温泉健康センター管理費	3,058万円
住民福祉の向上、健康の保持増進及び特産品の販売等による農業振興に貢献します。	
3 メセナ住吉交流センター管理費	265万円
農産物の収穫・加工体験、地元農産物の直販、グラウンドゴルフ、芸能発表観覧、温泉入浴などにより、地域住民に対する食育地産地消の推進、余暇の充実、健康増進及び福祉の向上を図ります。	
4 そお生きいき健康センター管理費	2,739万円
市民の健康と福祉の増進及び交流を図るとともに、生き生きと健やかで共に支え合う福祉のまちづくりを目指します。	

こども未来課

直通 本 庁（こども未来課） 0986-76-8870、1734
大隅支所（保健福祉課） 099-482-5925
財部支所（保健福祉課） 0986-72-0936

【子ども福祉係】

児童福祉手当支給事業	
1 ひとり親家庭医療費助成事業	1,474万円
母子家庭、父子家庭の健康を保持して生活の安定を図るため、ひとり親の家庭等を対象に医療費の助成を行います。	
2 出産祝金支給事業	982万円
子育て家庭の経済的支援の一環として、子どもを出産した方に、第1子及び第2子については5万円、第3子以降については10万円の祝金を支給します。	
3 児童手当	6億6,675万円
児童を養育している保護者に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全育成を目的とし高校卒業相当年齢まで手当を支給します。	
4 児童扶養手当	1億6,248万円
父母の離婚などにより父親又は母親と生計を共にしていない児童の父親又は母親、あるいは父親又は母親に代わって、その児童を養育している人などに対し児童の健やかな成長を願って手当を支給します。	
5 子ども医療費給付事業	1億1,513万円
高校卒業相当年齢までの子どもが病気等でかかった医療費（保険内）自己負担分を全額給付することで、疾病等の早期発見と早期治療を促進し、健康増進を図ります。	



【子育て保育係】

子育て保育関連事業	
1 放課後児童健全育成事業	2億7,626万円
保護者が就労等により昼間家庭にいない時などに小学生を預かる児童クラブの運営を委託し、児童の健全育成を図ります。	
2 地域子ども・子育て支援事業	6,399万円
保護者の就労形態の多様化に伴い、子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業、子育て世帯訪問支援事業及び延長保育、一時預かり、病児保育等の需要に応えるため児童福祉施設や認定こども園等が行う各種事業の一部を助成します。 また、児童福祉法の改正により、これまで母子保健事業で行っていた乳児家庭全戸訪問（こんにちわ赤ちゃん訪問）や産後ケア事業、養育支援事業を地域子ども・子育て支援事業として行うことで、より一体となった事業を展開します。さらに福祉介護課で行っていた保育所等巡回専門員整備事業を本事業の中で行い、保育環境の整備を図ります。	
3 施設型給付費	17億1,658万円
保育所及び認定こども園等で児童を教育・保育するために、必要な費用を給付し保育の質の保持増進を図るとともに、保護者の保育料負担の軽減を図ります。	
4 障害児保育事業	1,488万円
障害児を受け入れている市内の保育所等に費用の一部を補助し児童福祉の増進を図ります。	
5 施設等利用費	577万円
預かり保育事業等を行う認定こども園等で児童を教育・保育するために、必要な費用を給付し保育の質の保持増進を図ります。	



【子育て応援係】

1 母子歯科保健事業		3, 536 万円
妊娠期から就学前まで各種健康診査・相談・教室・家庭訪問による傾聴・助言指導などを行い、母子が心身共に健やかに過ごせるよう事業を実施します。		
(1) 妊婦・乳児・産婦健康診査委託事業		1, 957 万円
妊婦健康診査（14 回分）・新生児聴覚検査・産婦健康診査（2 回分）及び 1 か月児健康診査、乳児（3～5 か月児・9～11 か月児）健康診査を協力医療機関に委託し実施します。妊婦歯科健診（1 回）は、指定歯科医院に委託し実施します。		【主な事業内容】 ・尿検査 ・体重測定 ・血圧測定 ・血液検査 ・超音波検査 ・発達確認等 ・歯周疾患健診及びブラッシング指導等
(2) 不妊治療費助成事業		420 万円
不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るため、不妊治療を受けられた夫婦に対し、治療費の一部を助成します。	【主な事業内容】 1 年間 50 万円を上限として助成します。	
(3) 幼児健康診査		447 万円
1 歳 6 か月・2 歳・3 歳・5 歳の時期に集団健康診査を実施し、乳幼児の成長・発育の確認を行うとともに、保護者の子育てに対する不安を傾聴し、安心して子育てができるよう支援していきます。	【主な事業内容】 ・身体計測 ・尿検査 ・内科、歯科診察 ・発達、育児相談、歯科指導	
(4) 妊婦・乳幼児相談・教室		1 77 万円
相談事業は、母子手帳交付時相談・6 か月児相談・1 歳児相談を定例的に実施し、相談対応・助言を行っています。 また、離乳食に関する不安を軽減する目的で、離乳食開始前の時期に離乳食教室を開催しています。	【主な事業内容】 ・身体計測（児）・母乳相談 ・血圧測定（妊産婦） ・育児、栄養、歯科相談	
2 子ども家庭支援事業		778 万円
子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、母子保健・児相福祉の両機能が一体的に切れ目なく、包括的・継続的な支援を行い、関係機関等と連携して子育てに困難を抱える家庭の養育環境を整え、児童虐待の予防、早期発見、早期対応に努めます。		
3 予防接種事業		6, 347 万円
予防接種は、予防接種法に基づき感染症に対する抵抗力をつくり重症化を予防するために、定期の予防接種を医療機関に委託して実施します。 BCG（結核）、五種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ、ヒブ）、四種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ）、二種混合（ジフテリア・破傷風）、MR（麻疹・風しん）、日本脳炎、H i b（ヒブ）ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチン・水痘ワクチン・B 型肝炎ワクチン・ロタウイルスについては、委託医療機関にて無料で接種できます。事前に医療機関へ予約が必要です。		
4 妊婦支援給付金事業		1, 400 万円
妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を一体として行います。 妊娠届出時から保健師等と面談を行い、出産・育児等の見通しを立てたり、継続的な情報発信を行います。妊婦支援給付金は、妊娠届出時に 1 回目の給付、出生後（死産又は流産した場合はその日以降）に 2 回目の給付をします。1 回目は 5 万円、2 回目は胎児の数に 5 万円を乗じた額を支給します。		

【子育て支援センター係】

1 地域子育て支援拠点事業

2, 026万円

市内3か所にある子育て支援センターでは、地域で子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点として、子育て等に関する相談や援助を行い、未就学の親子が気軽に交流できる場の提供や地域の子育て関連情報を提供し、こどもの健やかな育ちを支援します。また、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため一時的に預かりを行う事で安心して子育てができる環境を整備します。



すえよし（そお生きいき健康センター内）	0986-76-6565
おおすみ（弥五郎伝説の里ふれあい館内）	099-482-2875
たからべ（財部保健福祉センター内）	0986-72-2266



子育て支援センターでは、キッズルームの中で過ごしたり、屋外で植物を育てたり、親子で製作をして楽しく過ごすことができます。

農政課・産業振興課

直通 本 庁 0986-76-8808
大隅支所 099-482-5950
財部支所 0986-72-0938

【農政係】

1 農業後継者等育成対策事業

1,260万円

これからの農業を担い支える農業高校生、新規就農者及び農業後継者の育成支援を行います。

【主な事業内容】

農林業後継者結婚祝金	10万円
農業高校等育成協議会負担金	22万円
新規就農者支援対策事業補助金	1,086万円
ヤングファーマーズクラブ運営補助金	30万円
農林業体験施設維持管理費	70万円

農業高校在学生のつどい



2 中山間地域等直接支払交付金事業

1,222万円

交付金の活用による農業生産活動等の維持を通じて、中山間地域等における耕作放棄の発生防止と多面的機能の確保を図ります。

【主な事業内容】

中山間地域等直接支払交付金 7地区 1,222万円



3 農村女性対策事業

33万円

農村地域における男女共同参画社会づくりを目指して、農業経営に参画し、国際的感覚と農業経営・生活管理能力を高め、地域農業を支える女性リーダーとして積極的に活動できる農村女性の育成を図ります。

【主な事業内容】

生活研究グループ連絡協議会運営補助金	17万円
農村女性海外農家体験研修補助金	10万円
曾於ウーマンファーマーズクラブ運営補助金	5万円



4 農地中間管理事業

1,260万円

農地中間管理機構を通じて、担い手への農地の集積・集約化を推進し、農作業の効率化・生産性の向上を図ります。

【主な事業内容】

機構集積協力金交付事業補助金（地域集積協力金）680万円

5 農業次世代人材投資事業

210万円

次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者に対して、就農直後の経営確立を支援する資金を交付します。

【主な事業内容】

農業次世代人材投資資金 210万円

【農政課鳥獣対策係】

1 鳥獣対策事業

9,014万円

野生鳥獣による農作物の被害が増加傾向にあるため、被害等の状況を的確に把握し、その防止のための鳥獣捕獲（イノシシ・シカなど）を実施します。また、電気柵設置に対する補助金を交付します。

【主な事業内容】

有害鳥獣捕獲補助金	4,326万円
被害防止対策整備事業補助金	3,217万円
イノシシ等被害防止事業補助金	460万円



【営農推進係】

1 園芸振興事業

1,559万円

野菜、普通作、花き、果樹等の振興のため、環境にやさしい農業の推進や高品質・安定生産、省力化・低コスト化を図るために必要な支援を行ない、農業経営の安定を図ります。

【主な事業内容】

園芸振興事業補助金（ハウス施設等整備）	579万円
市園芸振興会運営補助金	88万円
農業航空防事業補助金	72万円
野菜価格安定対策補助金	5万円
農林業特別支援事業補助金	87万円



2 茶振興事業

260万円

曾於市の茶業振興と「そお茶」の銘柄確立に向けた取り組みを進め、茶業振興と農業経営の安定を図ります。

【主な事業内容】

茶防霜ファン設置事業補助金	114万円
市茶業振興会運営補助金	60万円
そお茶銘柄確立補助金	40万円
消費拡大PR茶葉代	11万円



3 環境保全型農業推進事業

2,855万円

土づくりを基本とした施肥、農業用資材の適正処理、環境保全等に効果の高い農業生産活動への支援等を実施し、環境保全型農業の確立を目指します。

【主な事業内容】

土壌診断事業	62万円
地力増進推進事業補助金（天地返し）	120万円
農業用廃プラ・	
空缶等適正処理対策補助金	1,185万円
環境保全対策堆肥舎建設補助金	30万円
環境保全型農業直接支払交付金	1,037万円
有機JAS認証補助金	65万円



4 花と緑の供給センター管理費	417万円
春と秋に花苗を生産し、市内の緑地帯や公共施設、各種団体等へ配布し、花と緑のもつ「安らぎ」「癒し」等の効果を活かした、美しい環境づくりを推進します。 【主な事業内容】 育苗管理委託料 361万円 育苗ハウス等管理費 54万円	

5 畑地かんがい営農推進事業	519万円
曾於地域畑地かんがい営農推進本部と連携しながら、事業効果の早期実現を図るため、かん水技術・栽培技術等の展示や実演会等で畑かん営農の啓発推進に努めます。 【主な事業内容】 曾於地区畑かん営農推進本部負担金 153万円 畑かん水利用促進補助金 48万円	

6 かんしょ振興事業	1億6,426万円
曾於市の基幹作物である甘しょの高品質で安定的な生産を図るために必要な取り組みを行います。 【主な事業内容】 育苗センター甘しょ苗生産委託料 300万円 サツマイモ基腐病対策推進事業補助金 1億5,810万円	

7 農業公社支援	3,260万円
曾於市の基幹産業である農業の維持・拡大、農家負担の軽減や担い手の育成など地域農業の発展のため設立された曾於市農業公社を支援します。 【主な事業内容】 農業公社運営負担金 3,260万円	

【商工振興係】

1 商工業の振興

2億82万円

商工業の振興・発展のため、下記の事業を実施しています。

(1) 商工業後継者育成 2,242万円

商工業の活性化と後継者育成のため、新規就業者に対する補助と後継者が結婚したときに祝金を支給します。

(2) 店舗新築・改築補助金 450万円

店舗の新築、改築時に補助金を交付します。
・対象事業費の30%（限度額50万円）

(3) 商工会運営補助金 1,500万円

商工業の振興と活性化を図るため、商工会運営費の補助を行います。

(4) 地域商品券発行 1億4,950万円

市内での購買力増加とプレミアム商品券による消費者への還元のため、地域商品券（チューリップ券）を発行します。

(5) 商工会歳末大売り出し補助金 145万円

年末における販売促進と消費者への還元のため、年末感謝祭を開催するための補助を行います。

(6) 商工関連利子補給事業補助金 330万円

商工業の振興と活性化を図るため、商工業者が行う設備投資や経営改善に対する資金借入の利子の一部補助を行います。

(7) 曾於市ブランド確立推進事業 465万円

付加価値の高い地域特産品開発等を行い、ブランド品として全国へPRを行います。



チューリップ券



商工会新春お楽しみ抽選会



曾於市ブランド認証マーク

2 消費者行政活性化事業

370万円

悪質商法による被害、訪問販売・通信販売などの契約トラブルが非常に多く発生しています。このような被害等を最小限に食い止めるため、多種多様な消費生活相談の機能を強化し、市民の安全安心な暮らしを目指します。

【主な事業内容】

- ① 消費生活相談員による相談窓口
- ② 無料弁護士相談会の開催
- ③ 高齢者向け消費生活出前講座の開催



消費者庁イラスト集より

3 思いやりふるさと寄附金推進事業

23億9,044万円

本市は、平成26年度からふるさと納税制度に参画し、令和6年度においては、全国の皆様から約63,000件、13億円を超える寄附をいただいております。寄附をいただいた皆様には本市の主要産業である牛肉をはじめ、うなぎや焼酎、お茶、お菓子など、地元特産品をお贈りしています。

これまでいただいた寄附金の使い道の一例としまして、本市では平成30年度より学校給食費の負担軽減に取り組み、令和6年度からは完全無償化となりました。この施策は、全国からいただいた「ふるさと納税」の寄附金を財源としています。そのほか、本市の様々な事業を実施していく中でも、この寄附金が充てられています。

本市の事業推進のためには、ふるさと納税による寄附金はなくてはならない貴重な財源となっています。今後も、ふるさと納税制度をさらに推進していき、市の活性化に役立てていきます。

寄附金は次の事業等に活用させていただいています。

- ① 活力あふれるふるさとづくりに関する事業
- ② 少子高齢化および定住対策に関する事業
- ③ 福祉および医療に関する事業
- ④ 教育、文化およびスポーツの振興に関する事業
- ⑤ 地場産業の振興に関する事業
- ⑥ 環境の整備に関する事業

※ふるさと納税制度とは、寄附を行った場合に、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度です。（一定の上限あり。）



ふるさと納税返礼品の一例



イベントでのPR活動

【観光振興係】

1 道の駅と農産物直販所

1,521万円

市内に3か所の道の駅があります。それぞれが市の産業、観光及びイベント等の情報を発信することにより、都市住民との交流、地域の活性化を図り、住民の憩いの場を提供し、住民と密着した道の駅運営を目指します。



財部きらら館



末吉四季祭市場



大隅やごろう農土家市

2 観光促進事業

6, 408万円

一般社団法人曾於市観光協会を中心に、曾於市の観光振興を図ります。本年度は、市制20周年記念事業として、曾於市フェアや冠事業として弥五郎どん祭りに加え、弥五郎3兄弟が集結して弥五郎どんシンポジウムを計画しています。悠久の森ウォーキング大会では、曾於市PR大使を招いて基調講演や一緒にウォーキングを楽しむイベントを計画しています。県内外より集客を図ります。

また、大隅広域観光開発推進会議や日南・大隅地区観光連絡協議会、霧島ジオパーク推進連絡協議会などと連携し、大阪万博など広域的な観光振興にも努めます。

【主な事業内容】

曾於市観光協会補助金	3,763万円
観光関連イベント助成	1,414万円
広域観光協議会等負担金	641万円

【主なイベント】

曾於市フェア
弥五郎どん祭り
弥五郎どんシンポジウム
悠久の森ウォーキング大会



3 滞在型地域交流推進事業

19万円

地域の活性化や交流人口の増加を図るために、農家等に民泊し体験する滞在型の民泊旅行や修学旅行生などの教育旅行の受け入れを推進していきます。

曾於市グリーンツーリズム協議会では、関東・関西圏から訪れる中高生の受け入れを行っています。年間、90名を超える生徒さんの受け入れを行っています。

※県内外の修学旅行生を受け入れて頂ける方を募集しています。



SKLVにて乗馬体験の様子



桐原の滝を見学



羽釜でご飯を炊く様子

4 清流の森大川原峡・花房峡憩いの森

3,325万円

市内に2つのキャンプ場があります。市民の憩いの場及び青少年育成の場として、幅広い年齢層の方々に利用してもらうとともに、曾於市の観光の拠点として、各種イベント等を開催し地域の活性化に努めます。

2つのキャンプ場の管理・運営につきましては、指定管理者に委託し集客を図ります。

清流の森大川原峡キャンプ場



花房峡憩いの森キャンプ場



畜産課・産業振興課

本市の基幹産業である畜産は、農畜産物生産実績に於いて約83%を占め、国の食料供給基地としての重要な役割を担っています。しかし、高齢化の進展、担い手減少による生産基盤の弱体化や配合飼料価格の高止まりなどにより生産コストが増加するなど厳しい状況が続いており、畜産経営は先を見通せない状況になっています。このため、今後、畜産を振興していくためには、生産基盤の維持拡大とコストの低減を図っていく必要があります。

また、豚熱（CSF）や口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病を防止するため防疫対策の強化による家畜衛生体制の確立と家畜の生産性向上を図ってまいります。

曾於市としてのブランド化を目指し、畜産の更なる振興を推進します。

【畜産係・畜産指導係】

1 畜産振興協議会事業 5,200万円	
市・JA一体となって、畜産の全般的な施策を実施することにより、本市の畜産振興に努めます。 ＊畜産振興協議会事業に係る予算は、市1/2 JA1/2 で予算化し、事業を行っています。	
(1) 品評会・共進会対策 1,007万円	(4) 牛異常産・炭そ予防対策 1,407万円
鹿児島県畜産共進会に向けての集合指導や各地区品評会並びに共進会への出品牛に対して助成を行います。	牛の流産・早産・死産・奇形などの異常分娩および炭そ病を防ぐ為、ワクチン接種に係る費用の一部を助成します。
(2) 導入保留対策 3,754万円	(5) 防疫対策事業 17万円
肉用牛・種豚の資源確保と経営規模の維持拡大、家畜改良を図るため、優良家畜を導入保留された方に補助を行います。	口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の発生に迅速に対応するために、初動防疫に必要な消毒ポイントの機材等を整備します。
(3) 生産組織育成対策 667万円	
地域における組織の育成強化と農家の経営安定を図るため、畜産振興大会の実施や各生産組織への運営補助を行います。	

2 畜産生産基盤施設整備事業（市単独） 1,155万円	
畜産経営の基盤強化を図ることを目的に補助金を交付し、市の基幹産業である畜産振興を図り経営の安定化を図ります。	
(1) パドック式牛舎建設補助金 500万円	(3) 連動スタンション設置補助金 150万円
肉用牛・乳用牛の規模拡大と作業の省力化を図るため、周年放し飼い方式の牛舎を建設された方に補助を行います。	肉用牛・乳用牛の省力管理と飼養管理技術の改善を図るため、スタンションを設置された方へ補助を行います。
(2) 堆肥舎（尿溜槽）設置補助金 175万円	(4) 牛舎改造補助金 330万円
規模拡大農家を中心に堆肥舎及び尿溜槽の設置を推進し、環境保全型農業の振興と畜産環境整備を図ります。 ・堆肥舎建設補助 30万円以内 ・尿溜槽設置補助 30万円以内 いずれも基準事業費の1/2以内の補助で、上限が30万円となります。	対象となる改造は、既設牛舎の間仕切り撤去、牛床のコンクリート打設及び増築とします。増築の場合、牛床はコンクリート打設とし、排せつ物が流失しない構造とします。（子牛育成牛舎建設も含む。）但し、5年間に5頭以上増頭する計画を有するものとします。牛舎改造補助 一棟 30万円以内

3 酪農振興事業（市単独）	556.9万円
酪農振興を図るため、各種ホルスタイン共進会の出品助成と乳用牛導入・保留された方に補助を行います。 ・導入補助金 1 頭当たり 10 万円 ・保留補助金 1 頭当たり 3 万円 ・保留対策授精精液購入補助金（1 戸当たり 10 万円以内）	
4 高齢者等肉用牛振興対策事業（市単独）	840万円
高齢者等の肉用牛飼育離脱防止と継続的飼育を促進します。 ・高齢者等飼養肉用牛子牛競り市引付料補助金（市単） 下記対象者に、せり市出荷 1 頭あたり 4,000 円を補助します。 （1）70 歳以上の方 （2）母子及び父子並びに寡婦福祉法第 6 条第 1 項に規定する配偶者のいない女子 （3）身体障害者福祉法第 4 条に規定する身体障害者	
5 畜産振興基金（貸付制度）	
繁殖用（48 か月齢以内）又は肥育用の肉用牛・乳用牛を導入した場合に、1 頭当たり最高 50 万円を、繁殖用（48 か月齢以内）又は肥育用の肉用牛の自家保留は最高 40 万円を貸付し繁殖用・乳用牛では 5 年間、肥育用では 22 ヶ月間、それぞれ無利子で貸し付けし、経営の安定と頭数の維持と地域内での一貫生産体系作りに努めます。 貸付頭数は年間 1 対象者につき、肉用牛生産素畜及び搾乳用素畜にあっては 2 頭以内、肥育素畜にあっては 10 頭以内とします。	
6 肉用牛特別導入基金（貸付制度）	
最終償還時の年齢が 80 歳以下の方で、繁殖用雌牛（12 か月齢以内）を導入した場合に、最高 40 万円を 5 年間無利子で貸し付けし、経営の安定と頭数の維持と地域内での一貫生産体系作りに努めます。	
7 繁殖雌牛・肥育素牛導入保留対策事業(市単独)	4,830万円
繁殖用、肥育用に子牛を導入保留した場合に補助金を交付します。 繁殖用及び肥育用は 1 頭当り 3 万円が限度です。	

【有機センター 直通 0986-28-8440】

1 有機センター管理費	8,053万円
畜産農家から排せつされる糞尿等を堆肥化处理し、良質な有機堆肥を生産する施設です。 本市が取り組む「有機農業のまちづくり」の核となる施設で、土着菌「森の華」を利用し製品化された良質な有機堆肥を農地へ還元することで、健康な土づくり（土壤生産能力の維持増進）、環境にやさしい農業を確立していきます。 また、平成 28 年度よりバチルス菌入り「有機魂」の製造・販売を行っております。 バチルス菌の働きによって、高温での発酵になるため雑菌・雑草種が死滅しており、悪臭が少なく使いやすい堆肥です。	